

選択的評価事項に係る評価

自己評価書

平成30年6月
鈴鹿工業高等専門学校

- ・自己点検・評価結果欄の各項目のチェック欄で「・・・していない」等にチェック（■）した場合は、自己点検・評価の根拠資料・説明等欄に、その理由等を記述すること。
- ・（該当する選択肢にチェック■する。）と記載のある項目は、該当する箇所のみチェックを入れること。選択肢全てにチェックを入れる必要はない。
- ・自己点検・評価の根拠資料・説明等欄の記号は次のとおり。
 - ◇：明示している根拠資料については、該当資料名、資料番号、自己評価書「根拠資料編」での掲載ページを記入すること。資料は、該当箇所がわかるように（ページや行の明示、下線や囲み線を引くなど）して、まとめて自己評価書「根拠資料編」として作成すること。資料を、ウェブサイト等で公表している場合には、ウェブサイト公表資料と付した上で、該当資料名、資料番号を記入し、そのリンク先を欄中に貼付すること。この場合は、自己評価書「根拠資料編」にリンクを貼ったウェブサイト公表資料の一覧を添付すること。
 - ◆：資料等を基に自己点検・評価の項目に係る状況を記述すること。（取組や活動の内容等の客観的事実について具体的に記述し、その状況についての分析結果をその結果を導いた理由とともに記述。）記述は、できるだけ簡潔にし、分量は、200字以下を目安とすること。なお、「…場合は、」とあるものについては、該当する場合のみ記述すること。また、根拠資料の資料名、資料番号、自己評価書「根拠資料編」での掲載ページを記入すること。
- ・関係法令の略は次のとおり。
(法)学校教育法、(設)高等専門学校設置基準

I 高等専門学校の現況及び特徴

(1) 現況	
1. 高等専門学校名	鈴鹿工業高等専門学校
2. 所在地	三重県鈴鹿市白子町
3. 学科等の構成	<p>準学士課程：機械工学科、電気電子工学科、電子情報工学科、生物応用化学科、材料工学科</p> <p>専攻科課程：総合イノベーション工学専攻、電子機械工学専攻（平成 28 年度入学生まで）、応用物質工学専攻（平成 28 年度入学生まで）</p>
4. 認証評価以外の第三者評価等の状況	<p>特例適用専攻科（専攻名：総合イノベーション工学専攻、電子機械工学専攻（平成 28 年度入学生まで）、応用物質工学専攻（平成 28 年度入学生まで））</p> <p>JABEE認定プログラム（専攻名：専攻科「複合型生産システム工学」プログラム）</p> <p>その他（ ）</p>
5. 学生数及び教員数 (評価実施年度の 5 月 1 日現在)	学生数：1,123 人 教員数：専任教員 79 人 助手数：0 人
(2) 特徴	
<p>鈴鹿工業高等専門学校（以下「本校」と称す）は、昭和 37 年 4 月に高等専門学校制度が発足し全国に 12 校設置された第 1 期校の一つである。我が国の工業発展を支える実践的な技術者の育成を目指し、当初は機械工学科、電気工学科、工業化学科の 3 学科で発足した。昭和 41 年度に金属工学科を増設、昭和 61 年度に同科を材料工学科に改組、平成元年には電子情報工学科を増設し、現在の 5 学科体制を確立した。さらに、平成 5 年度に専攻科（電子機械工学専攻、応用物質工学専攻の 2 専攻）を設置した。その後、平成 9 年度には工業化学科を生物応用化学科に改組し、平成 15 年度には電気工学科を電気電子工学科に名称変更した。平成 15 年度には、学科第 4 学年、第 5 学年及び専攻科課程で構成される「複合型生産システム工学」教育プログラム（融合複合・新領域分野）が、国際的な同等性を有した工学教育プログラムであるとして日本技術者教育認定機構（JABEE）より認定を受けている。さらに、専攻科については産業の融合・複合化により境界領域的な新分野に対し、各専門分野で培った高度な技術を発展させるとともに、次世代の新技術を創成できる広い視野と幅広い知識を有した創造的実践的技術者を育成するため、平成 29 年度にこれまでの 2 専攻から 1 専攻（総合イノベーション工学専攻）3 コース（環境・資源コース、エネルギー・機能創成コース、ロボットテクノロジーコース）へと高度化に向けて改組をした。</p> <p>本校は創設以来、「知徳体三育の全人教育」を範とする建学の精神に則り、我が国の工業発展を支える創造的な実践的技術者を育成すること、広く地域と社会に貢献することを使命としてきた。この間、地球環境保全の観点に立った科学技術の高度化や国際化の進展、教育改革の動向等を教育理念、養成すべき人材像、教育方針・目標等に反映させながら、創造的・実践的技術者を養成するための教養教育及び専門教育を実践している。平成 23 年度には「技術者養成に関する地域の中核的教育機関として、国際的に活躍する人づくりと新しい価値の創造により、社会の発展に貢献する」ことを新たな使命として定めた。</p> <p>創造的・実践的技術者の育成に当たっては、文部科学省等の各種補助事業や委託事業の支援を受けて多くの先進的な教育プログラムの構築にも取り組んできた。産学連携による実践型人材育成事業では「エキスパートのスキルと感性を導入した創造工学プログラムの構築」として、ロボットコンテスト、プログラミングコンテスト、ソーラーカー・エコカーレース等の各種大会参加を教育プロジェクトとして位置づけ、企業技術者等の教育への参加支援体制を整備した。また、質の高い大学教育推進プログラムとしての採択を受けた「環境志向・価値創造型エンジニアの育成」では太陽・風力・燃料電池・バイオ燃料等に関する創造教育・環境教育の充実を図っている。また、国際性を育む教育として、学術交流協定をもとに科学研究費の大学間協力研究を 9 年継続したオハイオ州立大学、同じく学術交流協定を結んでいるカナダ・ジョージアンカレッジ、中国常州信息職業技術学院、ドイツ・ハノーファー大学への学生派遣や招聘を継続的に実施している。また、外国人 TA による少人数英語授業の開講、TOEIC IP 試験の校内実施、地元企業の協力による国際インターンシップの導入など、学生の国際性の涵養に大きな力を注いでいる。</p>	

鈴鹿工業高等専門学校

また本校では、豊かな人間性の涵養のためにクラブ活動等の課外活動も重要な教育の一つと位置付け、活動への登録と継続的な参加を推奨している。近年の体育系・文化系クラブの活動実績・成果は、「秩序の中の自由を尊ぶ」校風と相俟って、全国にその名を馳せる活躍をするなど目覚ましいものがあり、学生の徳・体を育む体制も十分充実している。

バランスのとれた知徳体三育の全人教育の成果として、社会からの卒業生の評価は非常に高く、就職率及び進学率ともに100%を維持している。卒業生・修了生の多くは企業の技術者として活躍するほか、企業経営者、研究者や大学・高専教員など幅広い分野に優秀な人材を輩出している。これら卒業生・修了生の活躍・実績に加え、オープンカレッジや公開講座の開催、近隣の小中学校への出前授業等の広報活動、さらには「女子中高生の理系進路選択支援事業」等による理科教育・理系進路選択啓蒙活動等の継続的な地域貢献活動を背景に、少子化が進む中にも関わらず、全国有数の志願者数を確保している。

産学官連携活動としては、鈴鹿市商工会議所を中心とした鈴鹿地域の民間企業及び市内の高等教育機関と連携するSUZUKA 産学官交流会活動が平成11年から継続して行われており、中部経済産業局により産学官連携のモデル地区に指定されている。また鈴鹿市、四日市市と連携協力に関する協定を締結、鈴鹿市が進める水素社会ロードマップへの協力や中小企業人材育成事業および環境教育への協力をを行っている。また、民間との共同研究及び受託研究も積極的に推進している他、全国高専に先駆けて特定企業との産学共同研究室を校内に設置し、企業から派遣される客員教員および研究員と共同研究を進める制度を導入し実績を上げているところである。

II 目的

鈴鹿工業高等専門学校基本理念

使命

本校は、技術者養成に関する地域の中核的教育機関として我が国の産業の発展を支え、グローバルに活躍する人づくりと、新しい価値の創造により広く地域と社会の発展に貢献する。

教育理念

- (1) 広い視野から価値判断ができ、技術者精神を備えた豊かな人間性を涵養する。
- (2) 科学技術に関する高い専門知識と技術に基づく深い洞察力と実践力を育成する。
- (3) 未知の問題に果敢に挑み、新たな価値を創造する力を育てる。
- (4) 心身を鍛え、己を確立し、自ら未来を切り拓く力を育てる。

養成すべき人材像

- (1) 生涯にわたり継続的に学修し、広い視野と豊かな人間性をもった人材
- (2) 高い専門知識と技術を有し、深い洞察力と実践力を備えた人材
- (3) 課題探求能力と問題解決能力を身につけた創造性豊かな人材
- (4) コミュニケーション能力に優れ、国際性を備えた人材

鈴鹿工業高等専門学校の教育目標

○教育に関する目標

<学科教育>

教育方針

5年一貫の教養教育及び実践的工学教育により、創造性豊かな実践的技術者として将来活躍するための基礎的な知識と技術及び生涯にわたり学習する力を身に付けた人材を育てる。

【教養教育の目標】

豊かな人間性と社会性を涵養し、広い視野からの問題把握と価値判断ができる力を培う。また、自然科学及び情報処理の知識を習得させるとともに、英語によるコミュニケーション能力を育成する。

専門教育の共通目標

「複合型生産システム工学」教育プログラム（2003年度 JABEE認定）で期待される高い専門知識と豊富な実験技術を養う。

【機械工学科の目標】

機械工学に関する理論と知識（材料と構造、運動と振動、エネルギーと流れ、情報と計測・制御、設計と生産、機械とシステム等）、実験技術を習得させるとともに、応用・展開力、創造性を養う。

【電気電子工学科の目標】

電気電子工学に関する理論と知識（電気磁気学、電気・電子回路、エネルギー・電気機器、物性・デバイス、計測制御、情報・通信）並びに全学年にわたって系統的に配置した実験・実習科目により実践的な技術を習得させ、創造性を養う。

【電子情報工学科の目標】

電子情報工学に関する理論と知識（電気磁気学、電子回路、電子工学、電子制御、ソフトウェア工学、計算機工学、情報通信ネットワーク等）及び実験技術並びにそれらの融合化技術に関する知識を習得させるとともに、創造性を養う。

【生物応用化学科の目標】

化学に関する理論と知識（無機化学系科目、有機化学系科目、分析化学系科目、生物化学系科目、物理化学系科目等）及び応用化学あるいは生物工学に関するコース別専門知識（工業化学系科目、化学工学系科目、設計・システム系科目、環境工学系科目、細胞工学系科目、遺伝子工学系科目、生体材料工学系科目等）並びに豊富な実験技術を習得させるとともに、創造性を養う。

【材料工学科の目標】

材料工学に関する理論と知識（材料の物理と化学、材料の構造・設計・物性・機能、製造プロセス等）及び豊富な実

鈴鹿工業高等専門学校

験技術を習得させるとともに、それらを応用して材料に関連する諸問題を解決できる創造性を養う。

＜専攻科教育＞

教育方針

- (1) 幅広い基礎技術と高度な専門知識を有し、広い視野から社会の変化に的確に対応できる技術者を育成する。
- (2) 新しい価値を創造する力を備え、研究開発能力、課題探求能力を有し、社会に貢献できる意欲的な技術者を育成する。
- (3) 社会に対する責任を自覚でき、優れた倫理観をもった技術者を育成する。
- (4) 日本語及び英語によるコミュニケーション能力をもった技術者を育成する。

共通教育目標

JABEE の認定基準に準拠した複合型生産システム工学に関連する分野で技術革新を担うことができる高度で幅広い専門知識を習得させるとともに、研究開発能力、課題探求・問題解決能力、技術者倫理を含む総合的判断力、英語によるコミュニケーション能力の育成を図り、技術開発の場で新たな価値を創造する力を育てる。

【電子機械工学専攻の教育目標】

機械工学、電気電子工学、電子情報工学等の学科出身者を対象として、機械・生産システム、メカトロニクス、計測制御技術、エレクトロニクス、情報技術などの分野で技術革新を担うことができる高度な専門知識を習得させるとともに、研究開発能力を養う。

【応用物質工学専攻の教育目標】

生物応用化学、材料工学等の学科出身者を対象として、ファインケミストリー、バイオテクノロジー、材料プロセッシング、環境保全・リサイクル技術、及び機能性新素材などの分野で技術革新を担うことができる高度な専門知識を習得させるとともに、研究開発能力を養う。

【総合イノベーション工学専攻の教育目標】

環境・資源、エネルギー・機能創成、ロボットテクノロジーに関連する分野で、社会や地域ニーズの変化に柔軟かつ効果的・総合的に対応できる高度で幅広い知識を習得させるとともに、研究開発能力、課題探求・問題解決能力、技術者倫理を含む総合的判断力、英語によるコミュニケーション能力の育成を図り、技術開発の場で新たな価値を創造でき、グローバルに活躍できる力を身につけた人材を育てる。

＜学習・教育到達目標＞

教育理念、養成すべき人材像、教養教育の目標、専門教育の目標などを統合し、学生が身に付けるべき姿勢・知識・技術・能力を、学科（準学士課程）及び専攻科（専攻科課程）ごとの「学習・教育到達目標」として別に定める。

○学生への支援に関する目標

豊かな人間性、健全な心身及び確かな自己実現を図るため、学生の学習活動や課外活動等への参加を促進し、未来を自ら切り拓く力を引き出せるよう修学上及び生活上の支援を行う。

III 選択的評価事項の自己評価等

選択的評価事項A 研究活動の状況

評価の視点	
A－1 高等専門学校の研究活動の目的等に照らして、必要な研究体制及び支援体制が整備され、機能しており、研究活動の目的に沿った成果が得られていること。	
観点A－1－① 研究活動に関する目的、基本方針、目標等が適切に定められているか。	
関係法令	(設) 第2条第2項
【留意点】 <input type="radio"/> なし。	
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■） 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 ■満たしていると判断する □満たしていると判断しない	
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
(1) 研究活動に関する目的、基本方針、目標等を適切に定めているか。 ■定めている □定めていない	△定めていることがわかる資料 資料 A-1-①-(1)-1 (P選択 A-001) 「【本校】第3期中期目標・中期計画 「2研究や社会連携に関する目標」」 資料 A-1-①-(1)-2 (P選択 A-002) 「【本校】第3期中期目標・中期計画 「2研究や社会連携に関する目標」の(1)～(5)(8)」
観点A－1－② 研究活動の目的等に照らして、研究体制及び支援体制が適切に整備され、機能しているか。	
【留意点】 <input type="radio"/> 観点A－1－①の研究活動に関する目的、基本方針、目標等を達成するための、実施体制、設備等を含む研究体制及び支援体制の整備状況・活動状況について分析すること。 <input type="radio"/> 実施体制の整備については、研究に携わる教員等の配置状況、センター等設置状況を示すこと。 <input type="radio"/> 研究活動状況については、共同研究等、他研究機関や地域社会との連携体制及びその機能状況等の具体例を示すこと。	
関係法令	(設) 第2条
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■） 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 ■満たしていると判断する □満たしていると判断しない	
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
(1) 学校が設定した研究活動の目的等を達成するための実施体制を整備しているか。 ■整備している □整備していない	△目的等ごとに、実施体制が整備されていることがわかる資料 資料 A-1-②-(1)-1 (P選択 A-003) 「平成29年度実施体制組織図」 資料 A-1-②-(1)-2 (P選択 A-004) 「メンバーリスト」
(2) 学校が設定した研究活動の目的等を達成するための設備等を含む研究体制を整備しているか。 ■整備している □整備していない	△目的等ごとに、研究体制が整備されていることがわかる資料 資料 A-1-②-(2)-1 (P選択 A-005) 「研究体制の整備」 資料 A-1-②-(2)-2 (P選択 A-006)

	<p>「メンバーリスト」 資料 A-1-②-(2)-3 (P 選択 A-007) 「鈴鹿高専クリエーションセンターウェブサイトトップページ」 資料 A-1-②-(2)-4 (P 選択 A-008) 「クリエーションセンター施設使用許可願」 資料 A-1-②-(2)-5 (P 選択 A-009) 「図書館の電子ジャーナル・文献検索」 資料 A-1-②-(2)-6 (P 選択 A-010) 「共同研究推進センターウェブサイトトップページ」 資料 A-1-②-(2)-7 (P 選択 A-011) 「鈴鹿高専テクノプラザウェブサイトトップページ」 資料 A-1-②-(2)-8 (P 選択 A-012) 「鈴鹿高専テクノプラザ事業内容」 資料 A-1-②-(2)-9 (P 選択 A-014) 「鈴鹿高専テクノプラザ会則」</p>
(3) 学校が設定した研究活動の目的等を達成するための支援体制を整備しているか。	<p>◇目的等ごとに、支援体制が整備されていることがわかる資料</p> <p>■整備している □整備していない</p> <p>資料 A-1-②-(3)-1 (P 選択 A-017) 「平成 29 年度支援体制のメンバーリスト」 資料 A-1-②-(3)-2 (P 選択 A-018) 「平成 28 年度校長裁量経費の配分資料」 資料 A-1-②-(3)-3 (P 選択 A-020) 「平成 29 年度校長裁量経費の配分資料」 資料 A-1-②-(3)-4 (P 選択 A-022) 「平成 29 年度女性研究者向け外部資金獲得支援研修について」 資料 A-1-②-(3)-5 (P 選択 A-024) 「平成 28 年度科学研究費助成事業講演会」 資料 A-1-②-(3)-6 (P 選択 A-025) 「平成 29 年度外部資金に関する説明会（チラシ）」 資料 A-1-②-(3)-7 (P 選択 A-026) 「平成 29 年度外部資金に関する説明会について（メール）」 資料 A-1-②-(3)-8 (P 選択 A-027) 「平成 29 年度科研費及び外部資金導入のための講演会及び個別相談会の開催について」 資料 A-1-②-(3)-9 (P 選択 A-028) 「H28-H29 知的財産委員会議事要旨」 資料 A-1-②-(3)-10 (P 選択 A-031) 「高専機構在外研究員制度」 資料 A-1-②-(3)-11 (P 選択 A-034) 「在外研究員派遣状況（平成 25 年度以降）」</p>
(4) (1)～(3)の体制の下、研究活動が十分に行われているか。 ■行われている	<p>◇研究活動の実施状況がわかる資料</p> <p>資料 A-1-②-(4)-1 (P 選択 A-035) 「平成 28 年度科学研究費一覧」</p>

<input type="checkbox"/> 行われていない	資料 A-1-②-(4)-2 (P 選択 A-036) 「平成 29 年度科学研究費一覧」 資料 A-1-②-(4)-3 (P 選択 A-037) 「平成 28 年度寄附金受け入れ」 資料 A-1-②-(4)-4 (P 選択 A-039) 「平成 29 年度寄附金受け入れ」 資料 A-1-②-(4)-5 (P 選択 A-040) 「平成 28 年度受託研究」 資料 A-1-②-(4)-6 (P 選択 A-041) 「平成 29 年度受託研究」 資料 A-1-②-(4)-7 (P 選択 A-042) 「平成 28 年度民間等との共同研究」 資料 A-1-②-(4)-8 (P 選択 A-043) 「平成 29 年度民間等との共同研究」
----------------------------------	--

観点 A – 1 – ③ 研究活動の目的等に沿った成果が得られているか。

【留意点】

- 研究活動の目的等に照らして、どの程度活動の成果があげられているか、目的の達成度について実績等を示すデータ等を提示すること。
- 目的が複数ある場合は、それぞれの目的ごとに、目的に照らした研究の成果及び目的の達成度について資料を提示すること。

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

満たしていると判断する満たしていると判断しない

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
(1) 学校が設定した研究活動の目的等に照らして、成果が得られているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 得られている <input type="checkbox"/> 得られていない	<p>◇目的等ごとに、活動の成果がわかる資料</p> <p>資料 A-1-③-(1)-1 (P 選択 A-044) 「目標 1 について_平成 28 年における教職員研究活動記録 (表紙・目次・1 ページ目・20 ページ目のみ)」 資料 A-1-③-(1)-2 (P 選択 A-049) 「目標 2 について_平成 29 年度科学研究費一覧」 資料 A-1-③-(1)-3 (P 選択 A-050) 「目標 2 について_平成 29 年度科研費及び外部資金導入のための講演会及び個別相談会の開催について」 資料 A-1-③-(1)-4 (P 選択 A-051) 「目標 2 について_平成 29 年度科研費説明会 (配布資料 1 ページ目)」 資料 A-1-③-(1)-5 (P 選択 A-052) 「目標 3 について_校長裁量経費共同研究の支援への配分の推移」 資料 A-1-③-(1)-6 (P 選択 A-054) 「目標 4 について_平成 28 年度寄附金受け入れ」 資料 A-1-③-(1)-7 (P 選択 A-056) 「目標 4 について_平成 29 年度寄附金受け入れ」 資料 A-1-③-(1)-8 (P 選択 A-057)</p>

<p>「目標 4 について_平成 28 年度受託研究」 資料 A-1-③-(1)-9 (P 選択 A-058)</p> <p>「目標 4 について_平成 29 年度受託研究」 資料 A-1-③-(1)-10 (P 選択 A-059)</p> <p>「平成 28 年度民間等との共同研究」 資料 A-1-③-(1)-11 (P 選択 A-060)</p> <p>「平成 29 年度民間等との共同研究」 資料 A-1-③-(1)-12 (P 選択 A-061)</p> <p>「目標 5 について_平成 28 年度知財研修会（教職員対象） 実施要項」 資料 A-1-③-(1)-13 (P 選択 A-063)</p> <p>「目標 5 について_平成 29 年度知財研修会（教職員対象） 実施要項」 資料 A-1-③-(1)-14 (P 選択 A-065)</p> <p>「目標 5 について_平成 28 年度本校における知的所有権に に関する講習会等の開催状況」 資料 A-1-③-(1)-15 (P 選択 A-066)</p> <p>「目標 5 について_平成 28 年度知財研修会（教職員対象） 研修資料」 資料 A-1-③-(1)-16 (P 選択 A-067)</p> <p>「目標 6 について_平成 28 年度 SUSUKA 産学官交流会_第 18 回通常総会案内」 資料 A-1-③-(1)-17 (P 選択 A-068)</p> <p>「目標 6 について_平成 28 年度 SUZUKA 産学官交流会鈴 鹿医療科学大学・三重大学・合同産学官交流フォーラム」 資料 A-1-③-(1)-18 (P 選択 A-070)</p> <p>「目標 6 について_平成 28 年度第 1 回鈴鹿高専 RT・機械・ 材料サロン」 資料 A-1-③-(1)-19 (P 選択 A-071)</p> <p>「目標 6 について_平成 28 年度第 2 回鈴鹿高専 RT・機械・ 材料サロン」 資料 A-1-③-(1)-20 (P 選択 A-073)</p> <p>「目標 6 について_平成 28 年度 SUZUKA 産学官交流会_第 44 回産学官交流フォーラムちらし」 資料 A-1-③-(1)-21 (P 選択 A-075)</p> <p>「目標 6 について_平成 29 年度 SUSUKA 産学官交流会_第 19 回通常総会案内」 資料 A-1-③-(1)-22 (P 選択 A-076)</p> <p>「目標 6 について_平成 29 年度 SUZUKA 産学官交流会_第 45 回産学官交流フォーラムちらし」 資料 A-1-③-(1)-23 (P 選択 A-078)</p> <p>「目標 6 について_平成 29 年度 SUZUKA 産学官交流会_県 外視察研修会案内」 資料 A-1-③-(1)-24 (P 選択 A-080)</p> <p>「目標 6 について_平成 29 年度第 1 回鈴鹿高専 RT・水素・ 情報セキュリティーサロン」 資料 A-1-③-(1)-25 (P 選択 A-082)</p>

	「目標 6について_平成 29 年度第 2 回鈴鹿高専 RT・水素・情報セキュリティーサロン」
観点 A－1－④ 研究活動等の実施状況や問題点を把握し、改善を図っていくための体制が整備され、機能しているか。	
【留意点】	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 組織の役割、人的規模・バランス、組織間の連携・意思決定プロセス・責任の明確化等がわかる資料を提示すること。 ○ 具体的な改善事例については、活動状況とともに効果や成果について示すこと。 ○ 研究活動等の実施状況や問題点を把握しているものの、現状では改善を要する状況にない場合には、問題が生じた際に対応できる体制の整備状況について資料を提示すること。 	
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。	
<p>■満たしていると判断する <input checked="" type="checkbox"/>満たしていると判断しない</p>	
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
(1) 観点 A－1－③で把握した成果を基に問題点等を把握し、それを改善に結び付けるための体制を整備しているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 整備している <input type="checkbox"/> 整備していない	<p>◇改善の体制がわかる資料</p> <p>資料 A-1-②-(1)-1 (P 選択 A-003) 「平成 29 年度実施体制組織図」(再掲)</p> <p>資料 A-1-④-(1)-1 (P 選択 A-084) 「平成 28 年度合同会議議事録」</p> <p>資料 A-1-④-(1)-2 (P 選択 A-087) 「校長先生への報告書」</p> <p>資料 A-1-④-(1)-3 (P 選択 A-088) 「校長裁量経費共同研究の支援への配分の推移」</p> <p>資料 A-1-④-(1)-4 (P 選択 A-090) 「民間等との共同研究取扱細則」</p> <p>資料 A-1-③-(1)-5 (P 選択 A-052) 「目標 3について_校長裁量経費共同研究の支援への配分の推移」(再掲)</p> <p>◆学校が設定した研究活動の目的等の項目に対応させた具体的な改善事例があれば、具体的な内容について、資料を基に記述する。</p> <p>(1) 校長裁量経費について、平成 29 年度における共同研究の支援額が、前年度（平成 28 年度）の 2.0 倍となっている。さらに、申請 1 件当たりの配分額についても概ね 2 倍となっており、競争性が高まった。</p> <p>(2) 平成 29 年度、鈴鹿高専にて「産学官研究協働研究室」設置のための取扱細則を定めた。この規則を基に、各教員が大型研究に参画できる学科横断的な研究連携チーム構築が可能となった。</p> <p>(3) 校長裁量経費では、平成 29 年度の共同研究の支援を通じて、鈴鹿医療科学大学等との外部連携の初期対応として、担当教員に研究費支援が行われた。</p>
A－1 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性	

や特色、資料を参考する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。

該当なし

選択的評価事項A 目的の達成状況の判断

- 目的の達成状況が非常に優れている
- 目的の達成状況が良好である
- 目的の達成状況がおおむね良好である
- 目的の達成状況が不十分である

選択的評価事項A

優れた点

当校には学科間や研究者間の壁がなく、お互いの連携協力が容易にできる機動性がある。また、鈴鹿高専テクノプラザ、産学官共同研究室、SUZUKA 産官学交流会等の外部機関との連携協力など地域密着型の連携体制が整備され機能している。

改善を要する点

該当なし

選択的評価事項B 地域貢献活動等の状況

評価の視点

B-1 高等専門学校の地域貢献活動等に関する目的等に照らして、地域貢献活動が適切に行われ、活動の成果が認められていること。

観点B-1-① 地域貢献活動等に関する目的、基本方針、目標等が適切に定められているか。

関係法令 (法) 第107条 (設) 第21条

【留意点】

- なし。

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■満たしていると判断する

□満たしていると判断しない

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

(1) 地域貢献活動等に関する目的、基本方針、目標等を適切に定めているか。

■定めている

□定めていない

自己点検・評価の根拠資料・説明等欄

◇定めていることがわかる資料

資料 B-1-①-(1)-1 (P 選択 B-001)

「地域貢献活動等に関する目標が明示されている資料」

観点B-1-② 地域貢献活動等の目的等に照らして、活動が計画的に実施されているか。

【留意点】

- 実施体制について分析することは必須ではない。

関係法令 (法) 第107条 (設) 第21条

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■満たしていると判断する

□満たしていると判断しない

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

(1) 学校が設定した地域貢献活動等について、具体的な方針を策定しているか。

■策定している

□策定していない

自己点検・評価の根拠資料・説明等欄

◇具体的な方針が策定されていることがわかる資料

資料 B-1-②-(1)-1 (P 選択 B-002)

「学校が設定した地域貢献活動等についての具体的な方針が明示されている資料」

(2) (1)の方針に基づき計画的に実施しているか。

■実施している

□実施していない

◇実施状況がわかる資料

資料 B-1-②-(2)-1 (P 選択 B-003)

「方針に基づいた計画的実施が確認できる資料」

観点B-1-③ 地域貢献活動等の実績や活動参加者等の満足度等から判断して、目的に沿った活動の成果が認められるか。

【留意点】

- 目的が複数ある場合は、それぞれの目的ごとに、活動の成果がわかる資料を提示すること。

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■満たしていると判断する

□満たしていると判断しない

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

(1) 学校が設定した地域貢献活動等の目的等に照らして、成果が認められるか。

自己点検・評価の根拠資料・説明等欄

◇活動の成果がわかる資料（活動別参加者数、参加者・利用者アンケート等）

<p><input checked="" type="checkbox"/>認められる <input type="checkbox"/>認められない</p>	<p>資料 B-1-③-(1)-1 (P 選択 B-004) 「出前授業一覧とそのアンケート結果」</p> <p>資料 B-1-③-(1)-2 (P 選択 B-006) 「みえサイエンスネットワークアンケート結果」</p> <p>資料 B-1-③-(1)-3 (P 選択 B-008) 「ものづくり体験教室（夏）アンケート結果」</p> <p>資料 B-1-③-(1)-4 (P 選択 B-013) 「ものづくり体験教室（春）アンケート結果」</p> <p>資料 B-1-③-(1)-5 (P 選択 B-016) 「まなべるアンケート結果」</p> <p>資料 B-1-③-(1)-6 (P 選択 B-020) 「みえアカデミックセミナーアンケート結果」</p>
<p>観点B－1－④ 地域貢献活動等に関する問題点を把握し、改善を図っていくための体制が整備され、機能しているか。</p>	
<p>【留意点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 具体的な改善事例については、活動状況とともに効果や成果について示すこと。 ○ 地域貢献活動等に関する問題点を把握しているものの、現状では改善を要する状況にない場合には、問題が生じた際に対応できる体制の整備状況について資料を提示すること。 	
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>満たしていると判断する <input type="checkbox"/>満たしていると判断しない</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p> <p>(1) 観点B－1－③で把握した結果を基に問題点等を把握し、それを改善に結び付けるための体制を整備しているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>整備している <input type="checkbox"/>整備していない</p> <p>◇改善の体制がわかる資料</p> <p>資料 B-1-④-(1)-1 (P 選択 B-021) 「地域貢献活動等を管轄とする体制がわかる資料」</p> <p>資料 B-1-④-(1)-2 (P 選択 B-022) 「地域貢献活動等について議論したことがわかる資料」</p> <p>資料 B-1-④-(1)-3 (P 選択 B-024) 「ものづくり体験教室および出前授業アンケート集計結果の考察」</p> <p>◆学校が設定した地域貢献活動等の目的等の項目に対応させた具体的な改善事例があれば、具体的な内容について、資料を基に記述する。</p> <p>鈴鹿市教育委員会と話し合い、「1中学校1回（1日2コマ）1教員を派遣する出前授業」ということを教育委員会から各中学校へ伝達頂くことと、「出前授業の依頼は、各中学校から直接申し込んでいただくのではなく、半年に一度、教育委員会を通してを受ける」ことを決めた。</p> <p>資料 B-1-④-(1)-4 (P 選択 B-025) 各中学校への送付文書【鑑】(H29 鈴鹿高専出前授業申し込み)</p> <p>資料 B-1-④-(1)-5 (P 選択 B-026) 出前授業申請書（平成29年後期10月～3月実施分）</p>

B－1 特記事項	この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。
該当なし	

選択的評価事項B 目的の達成状況の判断

- 目的の達成状況が非常に優れている
- 目的の達成状況が良好である
- 目的の達成状況がおおむね良好である
- 目的の達成状況が不十分である

選択的評価事項B

優れた点

教員の業務負担を考慮し、出前授業等の申し込み方法を変更した。また、地域交流委員会を定期的に開催し、地域貢献活動等の内容を検討している。

改善を要する点

該当なし